

那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱（平成18年5月29日老発第0529001号）」（以下「国実施要綱」という。）及び「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱（平成24年7月17日厚生労働省発老0717第2号）」（以下「国交付要綱」という。）に基づき実施される事業に対し交付する那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金（以下「補助金」という。）に関し、那覇市補助金等交付規則（昭和52年6月1日規則第34号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業者)

第2条 補助金の交付の対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）は、介護保険法第117条に定める市町村介護保険事業計画に記載された事業を行う法人又はその他の団体であって、市長が適当と認める者とする。

(補助対象事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は次に掲げるとおりとし、市町村介護保険事業計画に適合したものとする。

- (1) 国実施要綱第2の2に定める事業
- (2) 国実施要綱第3の2に定める事業

(補助の対象除外)

第4条 補助の対象としない費用は、国交付要綱に規定する交付金の対象除外に掲げるものとする。

(交付額の算定方法)

第5条 補助金の交付額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める国実施要綱の規定により算定した基準額に、国実施要綱別表第5欄に定める国及び事業主体の補助率の合計を乗じて得た額とする。ただし、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

- (1) 国実施要綱第2の3
- (2) 国実施要綱第3の3

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする対象事業者は、那覇市地域介護・福祉空間整備

等事業費補助金交付申請書（様式第1号）、補助金所要額調書（様式第2号）、事業計画書（様式第3号）、その他市長が必要と定める書類により、交付予定額を限度として補助金の交付を申請することができる。

（補助金の交付決定）

第7条 市長は、前条の交付申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付決定通知書（様式第4号）により前条の対象事業者に通知するものとする。

（交付条件）

第8条 市長は、補助金の交付を決定する場合には、次に掲げる条件を付するものとする。

- （1） 補助事業の内容を変更（軽微な変更を除く。）する場合には、市長の承認を受けなければならない。
- （2） 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けなければならない。
- （3） 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- （4） 補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに補助事業により取得し、又は効用の増加した単価30万円以上の機械及び器具については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が別に定める期間を経過するまで、市長の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、取壊し又は廃棄してはならない。
- （5） 市長の承認を受けて財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を市に納付させることがある。
- （6） 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならない。
- （7） 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合は、消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額報告書（様式第5号）により速やかに市長に報告しなければならない。なお、補助金の交付決定の通知を受けた対象事業者（以下「補助事業者」という。）が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割

合等の申告内容に基づき報告を行うこととする。また、市長に報告があった場合は、当該消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の全部又は一部を市に納付させることがある。

- (8) 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を事業の完了の日（補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、その承認を受けた日）の属する年度の終了後5年間保管しておかなければならない。
- (9) 補助事業を行うために締結する契約の相手方及びその関係者から、寄付金等の資金提供を受けてはならない。ただし、共同募金会に対してなされた指定寄付金を除く。
- (10) 補助事業を行うために建設工事の完成を目的として締結するいかなる契約においても、契約の相手方が当該工事を一括して第三者に請け負わせることを承諾してはならない。
- (11) この補助金と対象経費を重複して、お年玉付き郵便葉書等寄付金配分金の補助金の交付を受けてはならない。
- (12) 補助事業を行うために締結する契約については、一般競争入札に付するなど、市が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならない。

(変更交付申請)

第9条 補助事業者は、補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更する場合は、那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金変更交付申請書(様式第6号)に関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(変更交付決定)

第10条 市長は、前条の変更交付申請があった場合において、その内容を審査し、適当と認めるときは、那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金変更交付決定通知書(様式第7号)により、補助事業者に通知するものとする。この場合において、第8条の規定を準用する。

(状況報告)

第11条 補助事業者は、補助事業に着手したときは、補助事業着手報告書(様式第8号)により事業に着手した日から10日以内に、補助事業進捗状況については、補助事業進捗状況報告書(様式第9号)により毎月末日現在の状況を翌月10日までに市長に報告しなければならない。

(実績報告)

第12条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、那覇市地域介護・福祉空間整備

等事業費補助金実績報告書（様式第 10 号）に関係書類を添えて、事業の完了の日から起算して 20 日を超えない日までに市長に提出しなければならない。

2 前項に係る添付書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業実績調書（様式第 11 号）
- (2) 補助金精算額調書（様式第 12 号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第 13 条 市長は、前条の規定に基づき提出された実績報告書等の審査及び必要に応じ
て行う現地調査等により補助事業の成果が補助金の交付決定の内容及びこれに付し
た条件に適合するものであるかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助
金の額を確定し、那覇市地域介護・福祉空間整備等補助金交付確定通知書（様式第
13 号）により補助事業者に通知するものとする。

（その他）

第 14 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 3 月 1 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 10 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 18 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 12 月 13 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 5 月 18 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 7 月 31 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 11 月 18 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 9 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 10 月 25 日から施行する。ただし、改正後の別表の規定は令和元年 7 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 2 月 13 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 7 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 10 月 18 日から施行する。ただし、改正後の別表の規定は令和 5 年 9 月 1 日から適用する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 3 月 1 日から施行する。

様式第1号	第6条関係	那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付申請書
様式第2号	第6条関係	補助金所要額調書
様式第3号	第6条関係	事業計画書
様式第4号	第7条関係	那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付決定通知書
様式第5号	第8条関係	消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額報告書
様式第6号	第9条関係	那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金変更交付申請書
様式第7号	第10条関係	那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金変更交付決定通知書
様式第8号	第11条関係	補助事業着手報告書
様式第9号	第11条関係	補助事業進捗状況報告書
様式第10号	第12条関係	那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金実績報告書
様式第11号	第12条関係	事業実績調書
様式第12号	第12条関係	補助金精算額調書
様式第13号	第13条関係	那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付確定通知書

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

那覇市長 宛

申請者 所在地
法人名
代表者職・氏名

⑩

那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付申請書

那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金の交付について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 円

- 2 関係書類
 - (1) 補助金所要額調書（様式第2号）
 - (2) 事業計画書（様式第3号）
 - (3) その他市長が必要と認める書類

補助金所要額調書

既存施設の sprinkler 設備等整備事業

（円）

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差引額 (A - B) C	対象経費支出 予定額 D	交付基準額 E	選定額 F	補助金 所要額 G	備考

認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差引額 (A - B) C	対象経費支出 予定額 D	交付基準額 E	選定額 F	補助金 所要額 G	備考

高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差引額 (A - B) C	対象経費支出 予定額の 1/2 D	交付基準額 E	選定額 F	補助金 所要額 G	備考

- 1 D欄に1,000未満の端数が生じた場合は、これを切り捨ててください。
- 2 F欄には、C欄、D欄、E欄のそれぞれの金額を比較して少ない方の額を記入してください。
- 3 G欄には、F欄の金額を記入してください。

高齢者施設等の水害対策強化事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差引額 (A - B) C	対象経費支出 予定額の 1/2 D ¹	対象経費支出 予定額の 1/4 D ²	交付基準額 (D ¹ +D ²) E	選 定 額 F	補 助 金 額 所 要 額 H	備 考

高齢者施設等の給水設備整備事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差引額 (A - B) C	対象経費支出 予定額の 1/2 D ¹	対象経費支出 予定額の 1/4 D ²	交付基準額 (D ¹ +D ²) E	選 定 額 F	補 助 金 額 所 要 額 H	備 考

高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差引額 (A - B) C	対象経費支出 予定額の 1/2 D ¹	対象経費支出 予定額の 1/4 D ²	交付基準額 (D ¹ +D ²) E	選 定 額 F	補 助 金 額 所 要 額 H	備 考

高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業

(円)

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差引額 (A - B) C	対象経費支出 予定額 D	交付基準額 E	選 定 額 F	補 助 金 額 所 要 額 G	備 考

- 1 D欄に1,000未満の端数が生じた場合は、これを切り捨ててください。
- 2 F欄には、C欄、D欄、E欄のそれぞれの金額を比較して少ない方の額を記入してください。
- 3 G欄には、F欄の金額を記入してください。

事業計画書
（先進的事業整備計画に基づく事業計画）

1 対象施設の概要

（1）施設の名称及び所在地

名称 _____

所在地 _____

（2）施設の種類 _____

（3）事業の目的及び効果

（4）事業主体及び経営主体 _____

（5）利用定員 _____名

2 事業計画

（1）施設の整備

ア 敷地面積 _____m²

イ 建物・敷地の所有関係（自己所有・借地（家））

→借地（家）の場合の使用期限 _____年 _____月 _____日まで

ウ 施設整備の区分（創設、増築等の別）

エ 建物の面積 建築面積 _____m² 延面積 _____m²

オ 建物の構造 _____造 _____建

カ 施設整備費 _____円（経費内訳のAの額を記入）

[経費内訳]

内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
			円	円	
計				円	

(2) 財源内訳

ア	市補助金	_____	円
イ	事業主体負担金	_____	円
ウ	その他 ()	_____	円
エ	合 計	_____	円

3 履行期間

(1)	着手予定年月日	_____	年	_____	月	_____	日
(2)	完了予定年月日	_____	年	_____	月	_____	日

4 介護サービス等提供計画

(1)	介護サービス等開始予定年月日	_____	年	_____	月	_____	日
-------	----------------	-------	---	-------	---	-------	---

5 添付書類

- (1) 位置図、配置図、平面図等
- (2) 各室の面積表
- (3) 建物、敷地の関係書類 (登記簿、賃貸契約書案等)
- (4) 見積書および工事費目別内訳書
- (5) 建物内外主要部分写真 (工事着工前)
- (6) 工事工程表
- (7) その他参考書類

様式第4号（第7条関係）

那福ち第 号
年 月 日

様

那覇市長 印

那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金の交付について、次のとおり補助金の交付額を決定しましたので通知します。

記

1 補助金交付決定額 円

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

那覇市長 宛

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者職・氏名

⑩

消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額報告書

年 月 日付け那福ち第 号により交付決定を受けた 年
度那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金に係る消費税及び地方消費
税に係る仕入れ控除税額については、次のとおり報告します。

記

1 施設の種類及び名称

2 事業実績報告書（様式第10号）による精算額
_____円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に
係る仕入れ控除税額（要補助金返還相当額）
_____円

4 添付書類

3の消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額の積算内訳等

様式第6号（第9条関係）

年 月 日

那覇市長 宛

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者職・氏名

⑩

那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金変更交付申請書

年 月 日付け那福ち第 号により補助金の交付決定を受けた標記の補助事業について、次のとおりその内容等を変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更前の補助金交付申請額 円
- 2 変更後の補助金交付申請額 円
- 3 変更内容
- 4 変更理由
- 5 関係書類
 - (1) 補助金所要額調書（様式第2号）
 - (2) 事業計画書（様式第3号）
 - (3) その他市長が必要と認める書類

様式第7号（第10条関係）

那福ち第 号
年 月 日

様

那覇市長 印

那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更交付申請のあった 年度 那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金について、次のとおり変更交付を決定したので通知します。

記

- 1 変更前の補助金交付決定額 円
- 2 変更後の補助金交付決定額 円
- 3 変更内容
- 4 交付の条件

様式第8号（第11条関係）

年 月 日

那覇市長 宛

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者職・氏名

印

補助事業着手報告書

下記のとおり補助事業に着手しましたので報告します。

記

補助事業名	
工事名等	
施設種別	
建物の構造及び面積	構造 _____ 造 建築面積 _____ m ² 、 延面積 _____ m ²
経費内訳	建築費 _____ 円 冷暖房設備工事費 _____ 円 消火設備工事費 _____ 円 _____ 円 _____ 円 計 _____ 円
契約年月日	年 月 日
着手年月日	年 月 日
完了予定年月日	年 月 日

※工事等の工程表を添付すること。

那覇市長宛

(補助事業者)
所在地
法人名
代表者職・氏名

印

補助事業進捗状況報告書

補助事業名

施設名 (施設種別)	設置主体	新設・ 増築等 の別	補助額 (A)	年12月末まで の出来高 (B)	年3月末まで の出来高 (C)	繰越見込高 100- (C) (D)	繰越見込額 (A) × (D) (E)	備考
			円	%	%	%	円	完了予定年月日 年 月 日 繰越理由

<記入上の注意>

- 1 補助事業の別がわかるようにし、それぞれの事業において交付決定ごとに記入すること。
- 2 報告時点での事業の進捗状況が判る写真を添付すること。なお、既存施設のスプリンクラー設備等整備事業において、補助事業着手報告書に提出した完了予定年月どおりの進捗状況である場合は、写真の添付は不要とする。
- 3 補助事業着手報告書提出時に添付した工程表に、報告時点での実績と今後の進捗見込みを朱書き修正したものを添付すること。
- 4 翌年度への繰越が見込まれる場合は、「備考」欄に繰越理由を記入すること（出来るだけ具体的に記入すること）。
- 5 補助額 (A) 欄には、「基準額」と「対象経費の実支出額（千円未満切り捨て）」を比較して少ない方の額を記入すること。

様式第 10 号（第 12 条関係）

年 月 日

那覇市長 宛

（補助事業者）

所在地

法人名

代表者職・氏名

⑩

那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金実績報告書

年 月 日付け那福ち第 号で交付決定を受けた 年
度那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金に係る事業実績について、
次のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金精算額 円

- 2 関係書類
 - （1）事業実績調書（様式第 11 号）
 - （2）補助金精算額調書（様式第 12 号）
 - （3）その他市長が必要と認める書類

事 業 実 績 調 書
（先進的事業整備計画に基づく事業実績）

1 対象施設の概要

- （1）施設の名称及び所在地
 名 称
 所在地
- （2）施設の種類
- （3）事業の目的及び効果
- （4）事業主体及び経営主体
- （5）入所（利用）定員

2 事業計画

（1）施設の整備

- ア 敷地面積 敷地面積 m²
- イ 建物・敷地の所有関係 [自己所有 ・ 借地（家）]
 →借地（家）の場合の使用期限 年 月 日まで
- ウ 施設整備の区分（創設、増築の別）
- エ 建物の面積 建築面積 m²、延面積 m²
- オ 建物の構造 造 建
- カ 施設整備費 円（経費内訳の A の額を記入）

[経費内訳]

内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
			円	円	
計				円 A	

（注）工事費仕様書、支出済工事費費目別内訳書、工事事務費費目別内訳書等を添付すること

(2) 財源内訳

ア 市補助金	_____	円
イ 事業主体負担金	_____	円
ウ その他 ()	_____	円
エ 合計	_____	円

3 履行期間

(1) 着手年月日	_____	年	_____	月	_____	日
(2) 完了年月日	_____	年	_____	月	_____	日

4 介護サービス等提供計画

(1) 介護サービス等開始予定年月日	_____	年	_____	月	_____	日
----------------------	-------	---	-------	---	-------	---

5 添付書類

- (1) 請負の場合は、工事請負契約書の写
- (2) 工事完了を確認するに足りる検査済証の写
- (3) 各室ごとに室名及び面積をあきらかにした表
- (4) 建物配置図、建物平面図（建物面積を明記したもの）及び建物立面図
- (5) 見積書及び工事費目別内訳書
- (6) 建物内外主要部分の写真
- (7) 出来高設計書

補 助 金 精 算 額 調 書

既存施設のスプリンクラー設備等整備事業

(円)

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差 引 額 (A - B) C	対象経費 支出額 D	交 付 基準額 E	選 定 額 F	補 助 金 所 要 額 G	補 助 金 交付決定額 H	補 助 金 受入済額 I	差引額△ 不 足 額 J

認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差 引 額 (A - B) C	対象経費 支出額 D	交 付 基準額 E	選 定 額 F	補 助 金 所 要 額 G	補 助 金 交付決定額 H	補 助 金 受入済額 I	差引額△ 不 足 額 J

高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差 引 額 (A - B) C	対象経費支出 額の 1/2 D	交 付 基準額 E	選 定 額 F	補 助 金 所 要 額 G	補 助 金 交付決定額 H	補 助 金 受入済額 I	差引額△ 不 足 額 J

- 1 D 欄に 1,000 未満の端数が生じた場合は、これを切り捨ててください。
- 2 F 欄には、C 欄、D 欄、E 欄のそれぞれの金額を比較して少ない方の額を記入してください。
- 3 G 欄には、F 欄の金額を記入してください。

高齢者施設等の水害対策強化事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差 引 額 (A-B) C	対象経費支出 額の 1/2 D ¹	対象経費支出 額の 1/4 D ²	交付基準額 (D ¹ +D ²) E	選 定 額 F	補 助 金 所 要 額 G	補 助 金 交付決定額 H	補 助 金 受入済額 I	差引額△ 不 足 額 J

高齢者施設等の給水設備整備事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差 引 額 (A-B) C	対象経費支出 額の 1/2 D ¹	対象経費支出 額の 1/4 D ²	交付基準額 (D ¹ +D ²) E	選 定 額 F	補 助 金 所 要 額 G	補 助 金 交付決定額 H	補 助 金 受入済額 I	差引額△ 不 足 額 J

高齢者施設等の防犯対策及び安全対策強化事業

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差 引 額 (A-B) C	対象経費支出 額の 1/2 D ¹	対象経費支出 額の 1/4 D ²	交付基準額 (D ¹ +D ²) E	選 定 額 F	補 助 金 所 要 額 G	補 助 金 交付決定額 H	補 助 金 受入済額 I	差引額△ 不 足 額 J

高齢者施設等における換気設備の設置に係る経費支援事業

(円)

総事業費 A	寄付金その 他の収入 B	差 引 額 (A-B) C	対象経費 支出額 D	交 付 基 準 額 E	選 定 額 F	補 助 金 所 要 額 G	補 助 金 交付決定額 H	補 助 金 受入済額 I	差引額△ 不 足 額 J

- 1 D欄に1,000未満の端数が生じた場合は、これを切り捨ててください。
- 2 F欄には、C欄、D欄、E欄のそれぞれの金額を比較して少ない方の額を記入してください。
- 3 G欄には、F欄の金額を記入してください。

様式第 13 号（第 13 条関係）

那福ち第 号
年 月 日

様

那覇市長 印

那覇市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付確定通知書

年 月 日付け那福ち第 号で交付決定を受けた補助金について、年 月 日付けの事業実績報告に基づき当該事業に係る補助金の額を次のとおり確定したので通知します。

記

1 補助金交付確定額 円